

議事要旨

会議名	令和３年度第２回芦屋中央病院評価委員会			会場	芦屋町役場 ３階３１会議室	
日 時	令和３年８月５日（木） 午後２時００分～午後３時００分					
件名・議題	１．議題 （１）第１回評価委員会議事要旨について （２）令和２事業年度における業務実績報告書の自己評価に対する意見について ２．その他 （１）令和２事業年度における業務の実績に関する意見書（案）について （２）令和４年度の予定について					
委員等の出欠	委 員 長	村松 圭司	出	オブザーバー （病院）	櫻井 俊弘	出
	副委員長	中山 顯兒	欠	オブザーバー （病院）	森田 幸次	出
	委 員	江川 万千代	出	オブザーバー （病院）	竹井 安子	出
	委 員	貞安 孝夫	出	オブザーバー （病院）	檜田 房男	出
	委 員	武藤 淳	出	オブザーバー （病院）	中野 悟子	出
	委 員	内海 猛年	出	オブザーバー （病院）	市村 修	出
	事 務 局	溝上 竜平	出	オブザーバー （病院）	肥川 一元	出
	事 務 局	志村 裕子	出	オブザーバー （病院）	坂本 林太郎	出
	事 務 局	原田 由実	出			

【合意・決定事項】

○議題（１）第１回評価委員会議事要旨について

第１回議事録要旨の内容について了承を得た。

○議題（２）令和２事業年度における業務実績報告書の自己評価に対する意見について

令和２事業年度における業務実績報告書の委員会の評価について以下のとおり決定した。

第１－１－（１）、（４）、（５）、（６）、（７）

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

第１－１－（２）在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

ただし、「実行可能な目標値の設定をする」ことを意見として明記する。

第１－１－（３）地域医療連携の推進

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

ただし、「地域医療への貢献を評価する」ことを意見として明記する。

第１－２－（１）医療従事者の確保

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

ただし、「常勤医師数が増えた点を評価する」ことを意見として明記する。

第１－２－（２）医療安全対策の徹底

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

ただし、「インシデントレポート等について、今後の指標に加えることを検討することが望ましい。」と意見を追加する。

第１－２－（３）、（４）

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

第１－３－（１）、（３）、（４）

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

第１－３－（２）快適性及び職員の接遇の向上

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

ただし、「午後診療の取組みを評価し、満足度調査だけでなく苦情件数などの新たな指標の検討を望む」ことを意見として明記する。

第１－４

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

第２－１

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

第２－２－（１）、（２）、（３）

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

第2-2-(4) 研修制度の推進

法人評価Ⅲとしているが、委員会の評価はⅣとする。

また、「コロナワクチン接種に備えた研修など、種類や形を変えた研修が行われていることは大変評価できる。」と意見を追加する。

第3-1-(1)、(2)、(3)

委員会の評価は、法人評価と同様とする。

○その他(1) 令和2事業年度における業務の実績に関する意見書(案)について

業務実績報告書に対しての今後の流れについて確認した。

○その他(2) 令和4年度の予定について

令和4年度の予定について確認した。

【議事要旨】

○議題（１）第１回評価委員会議事要旨について

（委員長） 第１回評価委員会議事要旨について、事実と異なる点などがあれば指摘をいただきたい。

（委 員） 指摘なし。

（委員長） では、第１回評価委員会の議事要旨については、このとおりとし、後日町のホームページに公開していただきたい。

○議題（２）令和２事業年度における業務実績報告書の自己評価に対する意見について

事務局から、業務実績報告書の病院評価と委員評価に相違がある６項目について説明（コメントを紹介）。

（委員長） では、委員会の評価として取りまとめを行う。まず、１ページ目の１.医療サービスの（１）地域医療の維持及び向上についてコメントの相違や意見などはあるか。

（委 員） 意見なし。

（委員長） 次に、（２）在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供については、法人評価のⅢに対し、委員の評価にⅢとⅣがある。意見はあるか。

（委 員） 計画は下回っているが、コロナ禍にありながら前年度実績と比べると向上しているためⅣとした。目標設定が高かったのではないかと考える。計画に対しての評価だけで考えるとⅢであるが、コロナ禍において実績を伸ばした法人の努力を考慮し、Ⅳとした。

（委員長） 他の委員の意見はあるか。

（委 員） コロナウイルス感染症の影響があるにもかかわらず、５割以上の項目が前年度実績を上回ったのでⅣと評価しても良かった。しかし、計画を設定している以上、計画との比較は必要である。計画と実績に差があるにも関わらずⅣとしては、計画の意味がない。計画との差を考え、Ⅲとした。

（委員長） 事務局から意見はあるか。

(病 院) 計画の段階では、コロナウイルス感染症の影響を想定していなかった。また、この事業の必要性を強く認識しているため、目標値が高くなった。目標値に達していないことを真摯に受け止めなければならない。Ⅳの評価はありがたいが、Ⅲが妥当であると考える。第 2 期中期計画中のため、目標値の変更は難しいが、来年度の実績報告では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した評価を判断理由に記載することを心掛ける。

(事務局) 評価は、あくまで計画との比較に対するものである。それを踏まえ、議論いただきたい。

(委員長) 計画に対する委員会評価はⅢが妥当だと考える。前年度実績を上回ったことや、コロナ禍で目標が立てにくい状況下であることなどをコメントで補うということによいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) 議事を円滑に進めるため、これよりは法人評価と委員評価に相違がある項目を先に議論することとする。

では次に、(3) 地域医療連携の推進については、法人評価Ⅲに対し、委員評価がⅣの方が 1 人いる。この評価について、意見はあるか。

(委 員) 診療所からの紹介件数は計画を下回っているが、紹介状なしで受入れていた発熱外来件数が多かったことを考慮し、Ⅳとした。ただ、(5) 災害時等における医療協力の評価がⅤとなっているため、この項目はⅢでいいと思う。

(委員長) 他の意見はあるか。

(委 員) 意見なし。

(委員長) 計画は下回ったが、概ね計画どおりでⅢとしつつ、コロナウイルス感染症に対する地域医療への貢献について、コメントに記すということによいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) 次の (4) 救急医療への取組から (7) 地域包括ケアの推進までは、法人評価と委員評価が一致している。法人評価と同様の委員会評価としてよいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) では、2 ページ目の 2.医療の質の向上 (1) 医療従事者の確保については、法人評価がⅣに対し、委員評価がⅤの方が 1 人いる。意見はあるか。

(委 員) 医師事務作業補助者数は年度計画の指標と比べ 1 人不足しているが、それ以外は計画を上回っている。定員の定めがない中で人員を増やしており、努力を評価してⅤとした。

(委員長) 事務局から意見はあるか。

(病 院) 人員の確保については、各職場で苦労している。医師の採用には特に努力が必要であり、医師が 1 人増えたことは評価できると考える。

(委 員) この項目が今までにこれほど目標を達成したことはなかったため、目標を大幅に上回ったとしてⅤとした。今回Ⅴで評価しない場合、今後Ⅴになることはないのではないか。

(病 院) 医師確保のために財源を潤沢に使えるようになるなど、大きな変革がない限りは、この項目がⅤになることはないと思う。

(委員長) 対外的に見た時に、人員の確保が大幅に上回ったとすると、過剰に充足した印象を受けることもある。委員会評価はⅣとしつつ、特に医師が増員したことについてコメントに記すということでよいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) 次に、(2) 医療安全対策の徹底については、法人評価がⅤに対し、委員評価がⅣの方が 1 人いる。意見はあるか。

(委 員) インシデントレポートがマニュアル等に反映され、次につながることが重要である。今回それが見えなかったため、大幅に上回るほどの医療安全対策ができていたか疑問が残り、Ⅳとした。

(委員長) 他の意見はあるか。

(委 員) 意見なし。

(委員長) インシデントレポートの数値目標やそれをどう活かすかについて、計画に明記がなかったため、評価に組込むことが難しい。しかし、院内クラスターや院内感染が起きなかったことは、医療安全においてはこれ以上ないことなので、Vとしていいのではないか。インシデントレポート等について、今後の指標に加えることを検討することが望ましいとコメントに追加することによっていいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) (3) 計画的な医療機器の整備と(4) 第三者評価機関による評価については、法人評価と委員評価が一致している。法人評価と同様の委員会評価とすることでいいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) では、3 ページ目の 3. 患者サービスの向上 (2) 快適性及び職員の接遇の向上について、法人評価がⅢに対し、委員評価がⅣの方が 1 人いる。意見はあるか。

(委 員) 患者にとって一番の快適性とは、待ち時間が短いことだと考える。外来待ち時間解消のため、午後の診療を充実させたことを評価し、Ⅳとした。

(委員長) 令和 2 年度は、コロナウイルス感染症の影響で接遇研修と患者満足度調査ができなかった。目標指標が使えないため、計画に対する評価として委員会では代替りの指標で評価しなければならない。待ち時間の短縮という点では、予定していたものを上回ったと考えてもいいのではないかという意見がでた。他の意見はあるか。

(委 員) 前回の委員会において、患者側からの満足度調査だけでなく医療者側からの内部監査も行っていると伺った。その取組みを評価してⅣとした。

(病 院) IS09001 の取組みにおける品質目標として、外来においてはラウンドを行い、受けた苦情の分析や改善を行ってきた。毎月の苦情件数は、年度当初と比較して年度末においてはかなり減少したため、患者の快適性は向上したの

ではないかと考える。

(委員長) IS09001 の取組みにより苦情が減ったことは、年度当初よりかなりの改善が見られたということで、代わりの指標として評価でき、Ⅳとしてもよいのではないか。他の委員の意見はあるか。

(委 員) 待ち時間の短縮のための取組みや苦情減少に関することは、法人の自己評価には記載がない。法人の自己評価を見て判断しているため、委員評価をⅢとした。待ち時間の短縮については、現時点では効果が分からず、次年度以降に結果が出ると思う。あくまで計画に対しての評価なので、Ⅲが妥当だと考える。

(病 院) 待ち時間の短縮の取組みなどが、快適性及び職員の接遇の向上の項目に完全に一致しないため、自己評価に記載しなかった。第 2 期中期計画中の指標の変更は難しいため、今回の意見については第 3 期の計画に反映させることで、第 3 期は項目を達成し、Ⅳをもらえるように努力したい。

(委員長) 待ち時間の短縮のための取組みなどが法人の自己評価に記載がないため判断できないという点については、前回の議事録に経緯が記されているため、それを判断の根拠とすることは可能である。他に意見がなければ、今回はⅢとするが、口頭で説明のあった午後診療の取組みや苦情件数の減少に対しての高い評価をコメントに残し、それを次の新たな指標として検討することが望ましいと追加することでよいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) では、3 ページ目の (1) 患者中心の医療の提供と (3) 総合相談窓口の充実、(4) 地域住民への医療情報の提供及び 4. 法令遵守と情報公開については、法人評価と委員評価が一致している。法人評価と同様の委員会評価とすることでよいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) 次に、4 ページ目の 2. 業務運営の改善と効率化 (4) 研修制度の推進について、法人評価がⅢに対し、委員評価がⅣの方が 1 人いる。この評価について、意見はあるか。

(委 員) コロナ禍にも関わらず、工夫しながら院内研修やワクチン接種の実務研修を実施し、質の高い研修内容を評価してⅣとした。

(委員長) 前年度評価Ⅳに対し、e-ラーニングへ代替などによる研修量の減少を理由に、法人評価はⅢとなっている。しかし、既存の研修は減ったものの、ワクチン接種の研修など新規の研修が増えているためⅣとしたということか。

(委 員) そうである。

(委員長) 他の委員の意見はあるか。

(委 員) 芦屋町民にとって、コロナウイルス感染症のワクチン接種は非常に重要であり、法人が積極的な対応をしていることに対する町民の評価も高い。そのような状況下で、工夫して研修を行ったということは、Ⅳでもいいと考える。

(委員長) その他意見はあるか。

(委 員) 意見なし。

(委員長) 研修のほとんどがオンデマンドに変わってきている。研修会というものは、減ってきている。その中で、ワクチン接種の実務研修を行ったということは、計画とは異なるが、質や回数を考慮すると計画以上の研修ができたと考えてもよいのではないか。

コロナワクチン接種の研修など新たな研修や形を変えた研修の実施について評価することを意見として追加し、法人評価Ⅲのところ、委員会評価をⅣに変更することとしてよいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) では、この項目については、Ⅳに変更することとする。

4 ページ目の 1. 法人運営管理体制の確立、2. 業務運営の改善と効率化の (1)、(2)、(3) 及び第 3 の 1. 持続可能な経営基盤の確立の (1)、(2)、(3) については、法人評価と委員評価が一致している。法人評価と同様の委員会評価とすることでよいか。

(委 員) 異議なし。

(委員長) 業務実績報告書の病院の自己評価と委員評価に相違がある 6 項目について、委員会としての評価を決定したこととするが、全体をとおして、何か意見はあるか。

(委 員) 意見なし。

(委員長) では、以上で令和 2 事業年度における業務実績報告書の自己評価に対する意見について、評価委員会としてのすべての意見を決定したこととする。事務局において、変更箇所の修正をお願いする。

○その他（1）令和 2 事業年度における業務の実績に関する意見書（案）について

事務局から意見書提出までの今後の進め方及び第 2 回議事要旨の内容確認について説明。

○その他（2）令和 4 年度の予定について

令和 4 年度の予定について説明。

(閉 会)